

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立弐分方小学校
校長名 清水 隆 司 公印

令和7年度 教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

現代の不確実な時代の中で生きていく人類にとって、直面する課題から、よりよい生き方に向かって変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力が必要であると考える。これからの学校は、児童、教師、保護者、地域コミュニティが互いに手を取り合って学びを構築していく中でその能力を身に付ける場でなければならない。互いに共有された目標に向かい、児童が自分の「みち」をあゆんでいけるよう、次の児童像を掲げてその育成を図る。

【めざす児童像】 役に立つ喜びを知る子 ○ かしこい子 ◎ やさしい子 ○ げんきな子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力が身に付いたかしこい子になるために

- ① 各教科や特色ある教育活動等、教育活動全体を通して対話のある教育活動を進めていくため、その土台となる子ども一人ひとりの知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の3つの資質・能力を育ていく。
- ② 特別な支援を要する児童への充実した支援体制を整えることや児童の特性に応じた多様な学び方の学習環境の整備を構築し、誰一人取り残さず確かな学力を育む。

イ やさしい子、役に立つ喜びを知る子を育成するために

- ① 異学年交流活動を中心とした意図的・計画的な活動を行う中で自分のよさを感じ、他者を認め、支え、励まし合う気持ちを培う。
- ② 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるとともに、自己の生き方についての考えを深め、相互に関わり合う経験等を通して望ましい人間関係を築く力を育み、自他の生命の大切さを理解できる心を育てる。

ウ 心身ともに健康でげんきな子を育成するため

- ① 自他の健康に向き合い、健康で安全な生活についての理解を深め、体力の保持増進を図り、病気への理解や病気の予防、食育を推進する。
- ② 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校傾向のある児童への社会的自立に向けた多様な教育機会を児童の支援ニーズに応じて組織的支援、保護者との協力連携の中で行う。
- ③ 八王子市いじめ総合対策や学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、いじめ総合対策等を組織的かつ効果的に実行する。

エ 小中一貫教育を充実させるために【元八王子中学校グループ(元八王子小、弐分方小)】

『社会的自立』を共通目標とし、すべての子どもたちに知・徳・体をバランスよく育成することで、次代を生き抜く資質・能力を確実に身に付けさせ、義務教育9年間で育てたい児童生徒像を以下の3点とする。

- ① 生涯にわたって学び続けるための基礎的な学力や自ら考え行動できる力をもった児童・生徒
- ② 豊かな社会性や人間性、自己肯定感、自己有用感のある児童・生徒
- ③ たくましく生きるための健康と体力がある児童・生徒

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 八王子市学力定着度調査や「はちおうじっ子ミニマム」の結果を分析し、学力向上のため、本校の課題や「はちおうじっ子ミニマム」や式分方ミニマムの定着が十分でない児童を把握する。定着が十分でない児童にはティーム・ティーチングやドリル型コンテンツの積極的な活用等、1人1台の学習端末の活用、高学年での教科担任制や補習学習等の学習支援体制の充実によって個別最適化された学びの環境を整え、個に応じた指導を図る。
- ② 各教科における主体的・対話的で深い学びにより、学習した知識及び技能を基に自分の考えをまとめ、説明できる能力、また他者の多様な考えを受け入れ、自分の考えをさらに深めることのできる能力を育成していく。
- ③ 外国語科・外国語活動においては、体験的な活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けるため、外国語指導助手（ALT）と連携し、英語の音声やリズム、外国の文化に触れ親しむ活動を工夫し、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深められるよう計画的に指導する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 地域の身近な産業や文化について知り、考えを深める学習やキャリア教育活動等において地域の方々と連携してゲストティーチャー等の外部人材を招聘した学習をすすめることにより、地域とつながり、伝え合う郷土学習を展開し、日本遺産のある生きる地域への愛着を深めていく。
- ② よりよい生き方について考える態度を身に付けることができるように、児童自らを振り返り、主体的に問題を解決したり探究活動に取り組んだりする体験的な活動を計画的に実施する。

ウ 特別活動

- ① 学級活動では話し合い活動で集団での合意形成を図り、望ましい人間関係を形成しようとする態度と集団の一員として学級や学校における責任ある環境づくりに参画し、諸問題を解決しようとする態度を育む。また自己の生活の課題を発見し、よりよい生き方を考える中で人格の形成を図る。
- ② 学校行事は、児童一人ひとりが役割を担い、その責任を果たせるよう活動を工夫し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育成する。
- ③ 集団的宿泊の行事では、各教科に横断した内容を含む事前学習や振り返り活動の充実・改善を図り、一人ひとりが集団の中で主体的に実践する力のさらなる定着を図る。その実践を通して児童一人ひとりの価値に気づき、互いの良さを活かした活動の中でよりよい人間関係を育成する力を養う。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育を要とした学校の教育活動全体を通じて、道徳教育推進教師が核となり、道徳教育全体計画、別様等を活用しながら、内容項目「勤労・公共の精神」を重点的とし、心情の揺さぶりを実感させる場を意図的・計画的に設定することで、児童の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ② 教員と児童及び児童相互の温かな人間的な関わり、また、地域の方との交流の場である「わくわくサマースクール」や「式分方小ありがとうプロジェクト」等を通して、自分とつながりのある人たちとのつながりを意識させ、互いに思いやる心を育む。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、「命・つながり」をテーマにした道徳授業地区公開講座を実施し、道徳的实践力を身に付け豊かな心の育成を図る。

(3) キャリア教育

- ① 児童の実態に応じた望ましい勤労観や職業観の育成を考慮し、教育活動全体を通して一人ひとりが自分のよさを自覚し、個性を活かし、目標に向かって、活気に満ちた生活を送ることができるよう「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を保護者と共に効果的に活用した指導を行う。
- ② 学校運営協議会と連携し、外部講師からの指導や交流の場を積極的に取り入れ、本物に触れる中で興味関心の幅を広げ、将来への夢や希望につながる機会を設ける。

(4) 特別支援教育

- ① インクルーシブな教育の推進のため、特別支援コーディネーターを中心に全教員による児童理解の時間を定期的に計画し、学校組織として一人を大切にする具体的な手立てを協議し、実践する。
- ② 校内委員会を中心とした特別支援体制の整備を図り、家庭、関係諸機関と連携し、個別指導計画、学校生活支援シートに基づき、支援ニーズに応じた組織的かつ計画的な取組を継続的に推進する。
- ③ 都立八王子西特別支援学校等と連携を取り、副籍交流及び共同学習について各種お便りでの交流、学校行事の交流、授業への参加の交流等、保護者や児童が希望する交流形態に応じて実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の実態に合った生活の決まりを設定し、温かな人間関係を育成する中で思いやりや自己調整力、規範意識のある児童を育て、互いのよさを認め合い共に成長することに価値を見出す教育活動を推進する。
- ② 安全指導や避難訓練、セーフティ教室、情報モラル教室、保健指導等を通して、児童が自分の生活を振り返り、自己の安全・健康を守ることができるようにする。
- ③ 児童が性暴力の加害者、被害者、傍観者となることを防ぐために、八王子市教育委員会が示す「いのちの安全教育」を基に生命を大切にする考えや自分や相手、全ての人を尊重する態度を指導する。

イ いじめ防止等の取組

- ① 学校いじめ対策委員会において、いじめの認知、早期解決のための組織的な対応を協議し、いじめ対応のため時間では、学校いじめ対策委員会での協議事項を教職員全体で共有、実行するために情報共有、対応記録作成を行い、いじめの未然防止及び早期対応と早期解決及び重大事態への適切な対応を行う。
- ② 「ふれあい月間」の取組やスクールカウンセラー等による教育相談、全校実施の年2回のQ-Uをいじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組み、児童やその保護者への対応を行う。

ウ 不登校児童への支援

- ① 不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、多様な教育的ニーズに応じた支援を関係機関と連携して取り組み、学校がその調整役を担い、社会とつながり、社会的自立に向けた取組を実施する。
- ② 登校支援コーディネーターを核として、校内委員会開催時に、関係諸機関と連携し、学校チームによる組織的な対応を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 元八王子中学校グループ（元八王子小・式分方小）

- ① 児童会と生徒会の交流や各学校行事での交流等を通して、児童・生徒にとって、義務教育9年間の切れ目のない教育活動を行う。
- ② 児童生徒の確実な学力定着を図るために、『学力向上プロジェクトチーム』を中心に、相互授業参観やICT活用における校内研修等の相互参観を行い、指導の工夫等を共有する。また、国語科と算数・数学科において、小中共通の『家庭学習スタンダード』を作成し、家庭学習のさらなる定着を図る。
- ③ 『特別支援プロジェクトチーム』を設置し、児童・生徒の情報共有を定期的に行い、切れ目のない9年間を意識した支援や指導について検討する。また、特別支援教育に関する校内研修の相互参加を行う。
- ④ 地域で行われる清掃活動について、児童会や生徒会を中心に参加を呼び掛ける。

イ 学力向上の取組

- ① 年34回の放課後補習や毎月3回の朝読書を活用し、児童の習熟状況に応じた個別最適化された学習活動を推進する。
- ② 1人1台の学習用端末の学習用コンテンツや授業支援ツールを活用し、前学年の学習内容を振り返る家庭学習や長期休業中の学習の充実を図り、家庭学習の充実と児童の習熟の程度を確認する。

ウ その他

- ① 元八王子中学校グループとして「情報活用能力系統表」を活用した義務教育9年間を見通すICT機器の活用方法の研修を実施し、家庭との双方向のつながりや各教科等の指導を効果的に行う。
- ② 式分方小学校2020レガシーとして、認知症や高齢者に関する福祉体験やパラスポーツの体験を通し、障害者理解教育を実践する。
- ③ さつき保育園や学童保育所と連携し、小学生と保育園児が交流する機会や教員・職員同士の情報交換を通して円滑な接続を図る。
- ④ 八王子市青少年対策元八王子地区委員会が主催するクリーン活動、標語募集活動、防災訓練、収穫祭などに児童が積極的に参加できるよう、イベントや標語募集等の呼びかけや開催の様子をお便り等で周知する。